

【表紙】

| | |
|---|----------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2021年9月16日提出 |
| 【発行者名】 | フィデリティ投信株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　デレック・ヤング |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木七丁目7番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 照沼 加奈子 |
| 【電話番号】 | 03 - 4560 - 6000 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】 | フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】 | 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2021年3月17日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの目的

（略）

* 投資対象ファンドは、2021年1月末日現在以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド（国内証券投資信託）

（略）

ファンドの特色

（略）

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト（香港）・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

（略）

* 2 FILリミテッドおよびFIAM LLCならびにそれらの関連会社が運用する投資信託証
券をいいます。

（略）

<訂正後>

ファンドの目的

（略）

* 投資対象ファンドは、2021年9月17日現在以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド（国内証券投資信託）

- フィデリティ・ファンズ - グローバル・エクイティ・インカム・ファンド

（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

ファンドの特色

（略）

ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメン
ト（香港）・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

ファンドの運用にあたっては、FILインベストメンツ・インターナショナル^(注)に、上
記以外のファンドの運用の指図に関する権限を委託することがあります。

（略）

* 2 FILリミテッドおよびFIAM LLCならびにそれらの関連会社が運用する投資信託証
券をいいます。

（注）2021年6月24日付で追加いたしました。なお、当該変更は弊社グループ内での運
用体制の効率化を目的とした組織の見直しによるもので、当該ファンドに係る運
用方針や運用スタイル等に変更ありません。

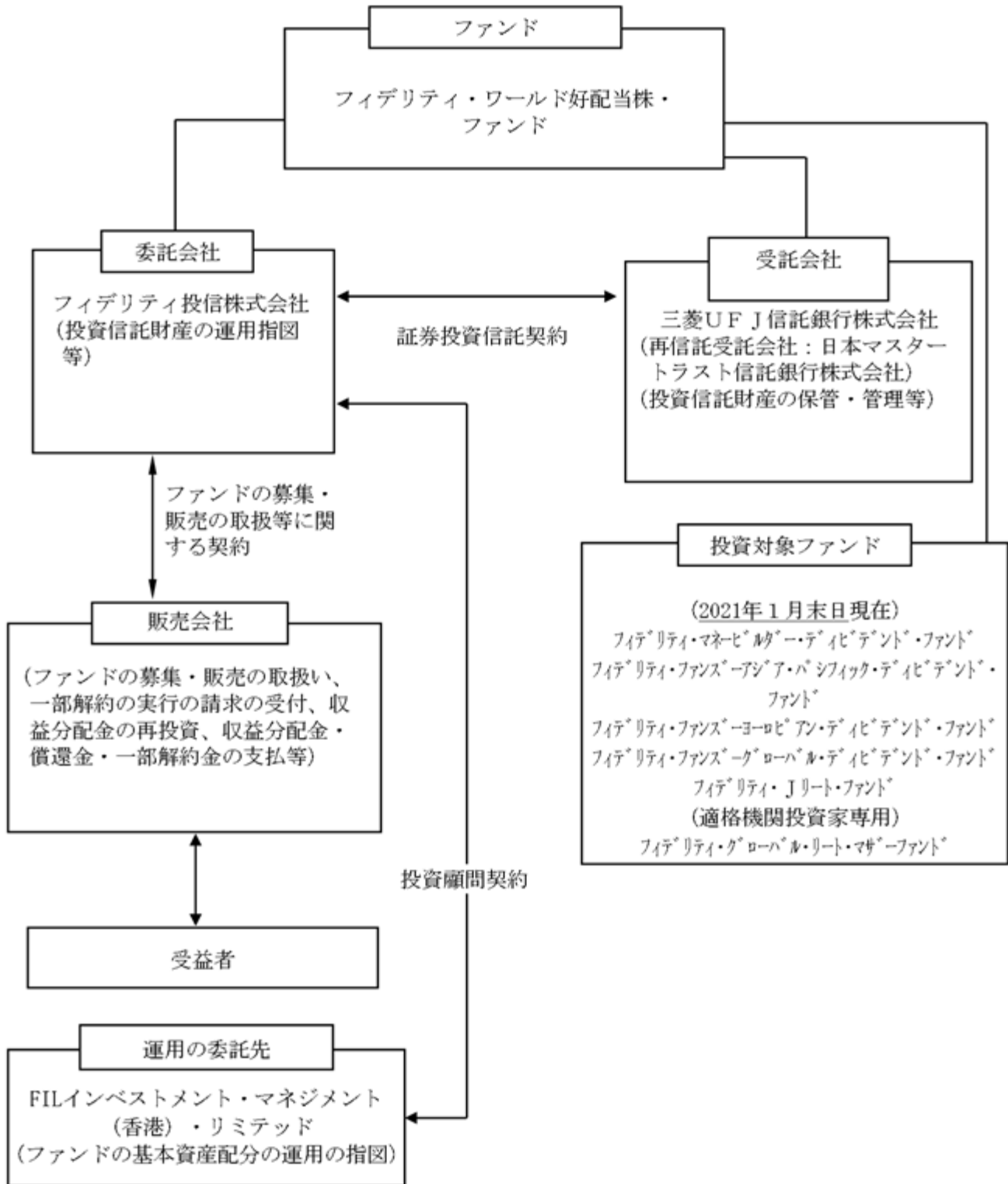
(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(d) 運用の委託先

| 名称 | 業務の内容 |
|-----|-------|
| (略) | |

(略)

FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、中近東、南アメリカにおいて、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

(略)

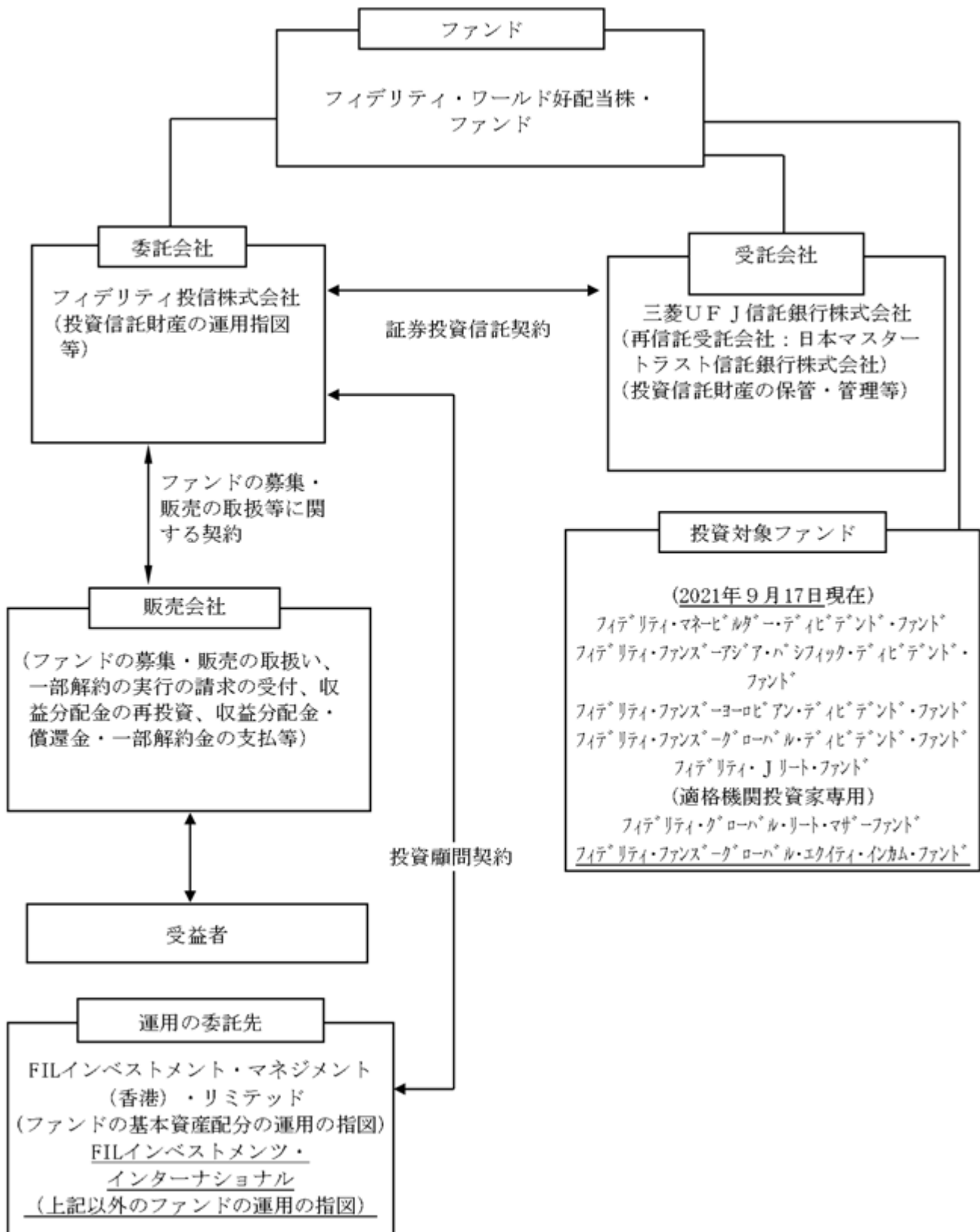
委託会社の概況（2021年1月末日現在）

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(略)



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(d) 運用の委託先

| 名称 | 業務の内容 |
|-------------------------------|---|
| （略） | |
| FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地：英国） | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。 |

（略）

FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド、FILインベストメンツ・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で250万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

委託会社の概況（2021年7月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （2） 投資対象
投資対象ファンドの概要」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

投資対象ファンドの概要（2021年9月17日現在）

注）下記の記載事項は、当該投資対象ファンド固有の事情により変更される場合があります。

| | |
|-------|---|
| ファンド名 | フィデリティ・マネービルダー・ディビデンド・ファンド |
| 設定形態 | 英国籍証券投資法人／英ポンド建て |
| 関係法人 | 投資運用会社：FILインベストメント・サービズ（英国）・リミテッド |
| 投資目的 | 主として英国の証券（普通株式、優先株式、転換社債、社債等を含みます。）に投資し、インカムの確保と長期的な元本の成長を目指します。 |
| 費用 | 管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、ファンドに割戻しを行いません。

| | |
|-------|---|
| ファンド名 | フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・ディビデンド・ファンド |
| 設定形態 | ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て |
| 関係法人 | 投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） |
| 投資目的 | 主として、アジア太平洋地域に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。 |
| 費用 | 管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行いません。

| | |
|-------|---|
| ファンド名 | フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド |
| 設定形態 | ルクセンブルグ籍証券投資法人 / ユーロ建て |
| 関係法人 | 投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） |
| 投資目的 | 主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。 |
| 費用 | 管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行いません。

| | |
|-------|---|
| ファンド名 | フィデリティ・ファンズ - グローバル・ディビデンド・ファンド |
| 設定形態 | ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て |
| 関係法人 | 投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） |
| 投資目的 | 主として世界の高配当株式に投資し、長期的な元本成長とインカムの確保を目指します。 |
| 費用 | 管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行いません。

| | |
|-------|--|
| ファンド名 | フィデリティ・リート・ファンド（適格機関投資家専用） |
| 設定形態 | 国内証券投資信託 |
| 委託会社等 | 委託会社：フィデリティ投信株式会社 |
| 投資目的 | フィデリティ・リート・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（リート）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）を主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行ないます。 |
| 費用 | <p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.5665%（税抜 0.515%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

| | |
|-------|--|
| ファンド名 | フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド |
| 設定形態 | 国内証券投資信託 |
| 委託会社等 | 委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、ファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。 |
| 投資目的 | 主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。 |
| 費用 | <p>信託報酬：なし</p> <p>投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

| | |
|-------|---|
| ファンド名 | フィデリティ・ファンズ - グローバル・エクイティ・インカム・ファンド |
| 設定形態 | ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て |
| 関係法人 | 投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） |
| 投資目的 | 主としてグローバル株式に投資し、インカムの確保と中長期的な元本の成長を目指します。 |
| 費用 | 管理報酬：0.80% <ul style="list-style-type: none">・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 申込手数料 | なし |

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2016年2月～2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
 ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2016年2月～2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

| | |
|--|---|
| 日本株 TOPIX (配当込) | 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 |
| 先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース) | MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。 |
| 新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース) | MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。 |
| 日本国債 NOMURA-BPI 国債 | NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース) | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルシー、が算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co. 及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

<訂正後>

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2016年8月～2021年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
 ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2016年8月～2021年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

| | |
|--|--|
| 日本株 TOPIX (配当込) | 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 |
| 先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース) | MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。 |
| 新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース) | MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。 |
| 日本国債 NOMURA-BPI 国債 | NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村証券に帰属します。なお、野村証券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース) | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co. 及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.70%±0.20%（税込）程度の運用報酬等が別途課されるため、ファンドにおいては、合計で年率1.46%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2021年1月末日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.70%±0.20%（税込）程度の運用報酬等が別途課されるため、ファンドにおいては、合計で年率1.46%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2021年9月17日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2021年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2021年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2021年7月30日現在)

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|------------------|---------|---------------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 87,479,887 | 1.78 |
| 投資証券 | ルクセンブルグ | 4,741,472,163 | 96.57 |
| 預金・その他の資産(負債控除後) | - | 80,992,673 | 1.65 |
| 合計(純資産総額) | | 4,909,944,723 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年7月30日現在)

| 順位 | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 評価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----|--|--------------------|--------------|---------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 | FF-GLOBAL DIVIDEND FUND A- MINCOME-USD | アメリカ・ドル ルクセンブルグ | 投資証券 | 2,331,990.87 | 1,992.71 4,647,000,182 | 2,033.23 4,741,472,163 | 96.57 |
| 2 | フィデリティ・J リート・ファンド (適格機関投資家 専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 | 72,100,789.00 | 1.1753 84,747,267 | 1.2133 87,479,887 | 1.78 |

種類別投資比率

(2021年7月30日現在)

| 種類 | 国内/外国 | 投資比率 (%) |
|-------------|-------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 国内 | 1.78 |
| 投資証券 | 外国 | 96.57 |
| 合計(対純資産総額比) | | 98.35 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年7月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

| 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり純資産額 (円) (分配落) | 1口当たり純資産額 (円) (分配付) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 2011年12月20日 (第13特定期間) | 9,789 | 9,935 | 0.4709 | 0.4779 |
| 2012年6月20日 (第14特定期間) | 9,363 | 9,495 | 0.4983 | 0.5053 |
| 2012年12月20日 (第15特定期間) | 9,707 | 9,825 | 0.5777 | 0.5847 |
| 2013年6月20日 (第16特定期間) | 10,779 | 10,911 | 0.6957 | 0.7042 |
| 2013年12月20日 (第17特定期間) | 10,885 | 11,002 | 0.7886 | 0.7971 |
| 2014年6月20日 (第18特定期間) | 10,524 | 10,632 | 0.8270 | 0.8355 |
| 2014年12月22日 (第19特定期間) | 9,878 | 9,970 | 0.9067 | 0.9152 |
| 2015年6月22日 (第20特定期間) | 9,242 | 9,324 | 0.9566 | 0.9651 |
| 2015年12月21日 (第21特定期間) | 7,572 | 7,648 | 0.8467 | 0.8552 |
| 2016年6月20日 (第22特定期間) | 6,098 | 6,170 | 0.7189 | 0.7274 |
| 2016年12月20日 (第23特定期間) | 6,596 | 6,666 | 0.8074 | 0.8159 |
| 2017年6月20日 (第24特定期間) | 6,480 | 6,526 | 0.8404 | 0.8464 |
| 2017年12月20日 (第25特定期間) | 6,147 | 6,189 | 0.8821 | 0.8881 |
| 2018年6月20日 (第26特定期間) | 5,561 | 5,600 | 0.8439 | 0.8499 |
| 2018年12月20日 (第27特定期間) | 5,220 | 5,257 | 0.8380 | 0.8440 |
| 2019年6月20日 (第28特定期間) | 5,223 | 5,258 | 0.8948 | 0.9008 |
| 2019年12月20日 (第29特定期間) | 5,274 | 5,307 | 0.9620 | 0.9680 |
| 2020年6月22日 (第30特定期間) | 4,559 | 4,590 | 0.8835 | 0.8895 |
| 2020年12月21日 (第31特定期間) | 4,606 | 4,635 | 0.9522 | 0.9582 |
| 2021年6月21日 (第32特定期間) | 4,850 | 4,942 | 1.0625 | 1.0825 |
| 2020年7月末日 | 4,595 | - | 0.8965 | - |
| 2020年8月末日 | 4,671 | - | 0.9181 | - |

| | | | | |
|------------|-------|---|--------|---|
| 2020年9月末日 | 4,508 | - | 0.8909 | - |
| 2020年10月末日 | 4,219 | - | 0.8455 | - |
| 2020年11月末日 | 4,638 | - | 0.9473 | - |
| 2020年12月末日 | 4,651 | - | 0.9633 | - |
| 2021年1月末日 | 4,693 | - | 0.9856 | - |
| 2021年2月末日 | 4,698 | - | 1.0004 | - |
| 2021年3月末日 | 4,948 | - | 1.0599 | - |
| 2021年4月末日 | 4,896 | - | 1.0615 | - |
| 2021年5月末日 | 5,024 | - | 1.0928 | - |
| 2021年6月末日 | 4,932 | - | 1.0784 | - |
| 2021年7月末日 | 4,909 | - | 1.0787 | - |

【分配の推移】

| 期 | 1口当たりの分配金(円) |
|--------------------------|--------------|
| 第13特定期間(第24期～第25期計算期間合計) | 0.0140 |
| 第14特定期間(第26期～第27期計算期間合計) | 0.0140 |
| 第15特定期間(第28期～第29期計算期間合計) | 0.0140 |
| 第16特定期間(第30期～第31期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第17特定期間(第32期～第33期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第18特定期間(第34期～第35期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第19特定期間(第36期～第37期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第20特定期間(第38期～第39期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第21特定期間(第40期～第41期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第22特定期間(第42期～第43期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第23特定期間(第44期～第45期計算期間合計) | 0.0170 |
| 第24特定期間(第46期～第47期計算期間合計) | 0.0145 |
| 第25特定期間(第48期～第49期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第26特定期間(第50期～第51期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第27特定期間(第52期～第53期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第28特定期間(第54期～第55期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第29特定期間(第56期～第57期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第30特定期間(第58期～第59期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第31特定期間(第60期～第61期計算期間合計) | 0.0120 |
| 第32特定期間(第62期～第63期計算期間合計) | 0.0260 |

【収益率の推移】

| 期 | 収益率(%) |
|--------------------------|--------|
| 第13特定期間（第24期～第25期計算期間合計） | 11.4 |
| 第14特定期間（第26期～第27期計算期間合計） | 8.8 |
| 第15特定期間（第28期～第29期計算期間合計） | 18.7 |
| 第16特定期間（第30期～第31期計算期間合計） | 23.4 |
| 第17特定期間（第32期～第33期計算期間合計） | 15.8 |
| 第18特定期間（第34期～第35期計算期間合計） | 7.0 |
| 第19特定期間（第36期～第37期計算期間合計） | 11.7 |
| 第20特定期間（第38期～第39期計算期間合計） | 7.4 |
| 第21特定期間（第40期～第41期計算期間合計） | 9.7 |
| 第22特定期間（第42期～第43期計算期間合計） | 13.1 |
| 第23特定期間（第44期～第45期計算期間合計） | 14.7 |
| 第24特定期間（第46期～第47期計算期間合計） | 5.9 |
| 第25特定期間（第48期～第49期計算期間合計） | 6.4 |
| 第26特定期間（第50期～第51期計算期間合計） | 3.0 |
| 第27特定期間（第52期～第53期計算期間合計） | 0.7 |
| 第28特定期間（第54期～第55期計算期間合計） | 8.2 |
| 第29特定期間（第56期～第57期計算期間合計） | 8.9 |
| 第30特定期間（第58期～第59期計算期間合計） | 6.9 |
| 第31特定期間（第60期～第61期計算期間合計） | 9.1 |
| 第32特定期間（第62期～第63期計算期間合計） | 14.3 |

（注）収益率とは、各特定期間末の基準価額（分配付）から前特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前特定期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

| 期 | 設定数量 (口) | 解約数量 (口) | 発行済数量 (口) |
|-------------------------------------|-------------|---------------|----------------|
| 第13特定期間 (2011年6月21日～2011年12月20日) | 231,300,492 | 2,496,054,256 | 20,789,586,305 |
| 第14特定期間 (2011年12月21日～2012年6月20日) | 150,510,274 | 2,148,161,391 | 18,791,935,188 |
| 第15特定期間 (2012年6月21日～2012年12月20日) | 162,373,190 | 2,149,719,271 | 16,804,589,107 |
| 第16特定期間 (2012年12月21日～2013年6月20日) | 716,202,233 | 2,025,489,310 | 15,495,302,030 |
| 第17特定期間 (2013年6月21日～2013年12月20日) | 375,059,406 | 2,067,221,659 | 13,803,139,777 |
| 第18特定期間 (2013年12月21日～2014年6月20日) | 275,103,900 | 1,352,023,072 | 12,726,220,605 |
| 第19特定期間 (2014年6月21日～2014年12月22日) | 217,691,754 | 2,049,391,749 | 10,894,520,610 |
| 第20特定期間 (2014年12月23日～2015年6月22日) | 316,616,906 | 1,548,623,232 | 9,662,514,284 |
| 第21特定期間 (2015年6月23日～2015年12月21日) | 112,229,167 | 831,298,231 | 8,943,445,220 |
| 第22特定期間 (2015年12月22日～2016年6月20日) | 103,219,505 | 563,487,490 | 8,483,177,235 |
| 第23特定期間 (2016年6月21日～2016年12月20日) | 128,593,200 | 441,810,611 | 8,169,959,824 |
| 第24特定期間 (2016年12月21日～2017年6月20日) | 89,972,276 | 549,300,500 | 7,710,631,600 |
| 第25特定期間 (2017年6月21日～2017年12月20日) | 49,151,157 | 790,307,909 | 6,969,474,848 |
| 第26特定期間 (2017年12月21日～2018年6月20日) | 56,555,547 | 435,774,162 | 6,590,256,233 |
| 第27特定期間 (2018年6月21日～2018年12月20日) | 38,780,424 | 399,445,801 | 6,229,590,856 |
| 第28特定期間 (2018年12月21日～2019年6月20日) | 44,087,910 | 435,702,057 | 5,837,976,709 |
| 第29特定期間 (2019年6月21日～2019年12月20日) | 50,634,278 | 405,255,837 | 5,483,355,150 |
| 第30特定期間 (2019年12月21日～2020年6月22日) | 96,809,281 | 420,054,971 | 5,160,109,460 |
| 第31特定期間 (2020年6月23日～2020年12月21日) | 42,829,602 | 365,126,664 | 4,837,812,398 |
| 第32特定期間 (2020年12月22日～2021年6月21日) | 49,206,906 | 321,357,725 | 4,565,661,579 |

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(別途記載がない限り2021年7月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,787円 |
| 純資産総額 | 49.1億円 |

分配の推移

(1万口当たり/税引前)

| 決算期 | 分配金 |
|----------|--------|
| 2020年6月 | 60円 |
| 2020年9月 | 60円 |
| 2020年12月 | 60円 |
| 2021年3月 | 60円 |
| 2021年6月 | 200円 |
| 設定来累計 | 6,785円 |

主要な資産の状況

ファンド別組入状況

| | |
|-------------------------------|-------|
| フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンド | 96.6% |
| フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用) | 1.8% |
| 現金・その他 | 1.6% |

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

投資対象ファンドの運用状況(2021年6月末現在)

フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンド

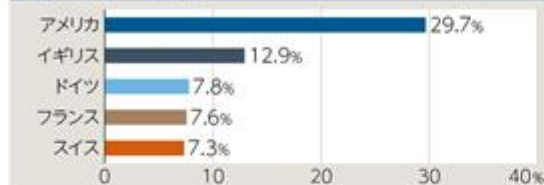
資産別組入状況

| | |
|--------|-------|
| 株式 | 95.5% |
| 現金・その他 | 4.5% |

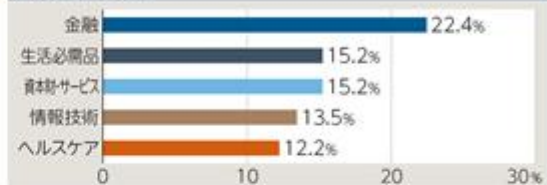
組入上位5銘柄

| | |
|---------------------|------|
| UNILEVER PLC | 4.2% |
| PROCTER & GAMBLE CO | 3.9% |
| ROCHE HOLDING AG | 3.4% |
| CISCO SYSTEMS INC | 3.4% |
| DEUTSCHE BOERSE AG | 3.4% |

組入上位5カ国・地域



組入上位5業種



フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)

資産別組入状況

| | |
|--------|-------|
| 投資証券 | 99.2% |
| 現金・その他 | 0.8% |

業種別組入比率



組入上位5銘柄

| | |
|--------------------|------|
| 野村不動産マスターファンド投資法人 | 9.4% |
| ジャパンリアルエステイト投資法人 | 9.2% |
| 日本プロロジスリート投資法人 | 8.0% |
| 日本ビルファンド投資法人 | 7.7% |
| 日本アコモデーションファンド投資法人 | 7.5% |

※業種はMSCI/S&P GICS*に準じて表示しています。

*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&アアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard = GICS)です。

※フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンドに関する事項は、ファンドの管理事務代行会社の提供するデータに基づき作成しております。

※フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)の情報は主要投資対象であるフィデリティ・リート・マザーファンドの状況を当ファンドベースに再計算して表示しています。

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

年間収益率の推移



※当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2021年は年初以降7月末までの実績となります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32特定期間（2020年12月22日から2021年6月21日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【財務諸表】

【フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第31特定期間 2020年12月21日現在 | 第32特定期間 2021年6月21日現在 |
|-----------------|--------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 10,275 | 8,250 |
| 金銭信託 | 109,090,267 | 192,951,958 |
| 投資信託受益証券 | 68,128,035 | 84,747,267 |
| 投資証券 | 4,466,729,263 | 4,679,256,280 |
| その他未収収益 | 7,347,973 | 8,170,368 |
| 流動資産合計 | 4,651,305,813 | 4,965,134,123 |
| 資産合計 | | |
| 4,651,305,813 | | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 29,026,874 | 91,313,231 |
| 未払解約金 | 6,021,474 | 12,006,708 |
| 未払受託者報酬 | 243,929 | 272,256 |
| 未払委託者報酬 | 8,233,553 | 9,189,403 |
| その他未払費用 | 1,403,158 | 1,353,579 |
| 流動負債合計 | 44,928,988 | 114,135,177 |
| 負債合計 | | |
| 44,928,988 | | |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 4,837,812,398 | 4,565,661,579 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 231,435,573 | 285,337,367 |
| (分配準備積立金) | 206,309,761 | 644,155,053 |
| 元本等合計 | 4,606,376,825 | 4,850,998,946 |
| 純資産合計 | | |
| 4,606,376,825 | | |
| 負債純資産合計 | | |
| 4,651,305,813 | | |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第31特定期間 自 2020年6月23日 至 2020年12月21日 | 第32特定期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 62,840,541 | 60,330,451 |
| 受取利息 | 27 | 19 |
| 有価証券売買等損益 | 477,829,479 | 294,704,447 |
| 為替差損益 | 135,988,388 | 289,247,116 |
| その他収益 | 16,477,226 | 17,870,187 |
| 営業収益合計 | 421,158,885 | 662,152,220 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 504,832 | 530,793 |
| 委託者報酬 | 17,039,713 | 17,916,016 |
| その他費用 | 1,445,887 | 1,395,648 |
| 営業費用合計 | 18,990,432 | 19,842,457 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 402,168,453 | 642,309,763 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 402,168,453 | 642,309,763 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 402,168,453 | 642,309,763 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 12,776,350 | 13,125,657 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 600,918,167 | 231,435,573 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 43,734,105 | 6,946,789 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 43,734,105 | 5,933,492 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | 1,013,297 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 4,242,030 | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 4,242,030 | - |
| 分配金 | 59,401,584 | 119,357,955 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 231,435,573 | 285,337,367 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> | <p>（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> |
| <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> | <p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> |
| <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>（１）外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>（２）特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末日および当期末日が休日のため、2020年12月22日から2021年6月21日までとなっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第31特定期間 2020年12月21日現在 | 第32特定期間 2021年6月21日現在 |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 1. 元本の推移 | | |
| 期首元本額 | 5,160,109,460 円 | 4,837,812,398 円 |
| 期中追加設定元本額 | 42,829,602 円 | 49,206,906 円 |
| 期中一部解約元本額 | 365,126,664 円 | 321,357,725 円 |
| 2. 受益権の総数 | 4,837,812,398 口 | 4,565,661,579 口 |
| 3. 元本の欠損 | | |
| 純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額 | 231,435,573 円 | - 円 |
| 4. 1口当たり純資産額 | 0.9522 円 | 1.0625 円 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第31特定期間 自 2020年6月23日 至 2020年12月21日 | 第32特定期間 自 2020年12月22日 至 2021年6月21日 |
|---|---|
| <p>分配金の計算過程 (自2020年6月23日 至2020年9月23日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(30,489,963円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(44,237,797円)及び分配準備積立金(207,992,876円)より分配対象収益は282,720,636円(1口当たり0.055847円)であり、うち30,374,710円(1口当たり0.006000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2020年9月24日 至2020年12月21日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(36,827,398円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(43,009,348円)及び分配準備積立金(198,509,237円)より分配対象収益は278,345,983円(1口当たり0.057536円)であり、うち29,026,874円(1口当たり0.006000円)を分配金額としております。</p> | <p>分配金の計算過程 (自2020年12月22日 至2021年3月22日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(37,409,039円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(298,980,075円)、信託約款に規定される収益調整金(42,800,176円)及び分配準備積立金(198,483,427円)より分配対象収益は577,672,717円(1口当たり0.123590円)であり、うち28,044,724円(1口当たり0.006000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2021年3月23日 至2021年6月21日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(37,162,751円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(205,251,655円)、信託約款に規定される収益調整金(44,169,606円)及び分配準備積立金(493,053,878円)より分配対象収益は779,637,890円(1口当たり0.170761円)であり、うち91,313,231円(1口当たり0.020000円)を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------------|---|
| 1．金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p> |
| 3．金融商品に係るリスク管理体制 | 投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行う方法を併用し検証しています。 |

．金融商品の時価等に関する事項

| | |
|---------------------------|--|
| 1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2．時価の算定方法 | <p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種 類 | 第31特定期間 2020年12月21日現在 | 第32特定期間 2021年6月21日現在 |
|----------|----------------------------|----------------------------|
| | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 1,261,764 | 5,876,214 |
| 投資証券 | 410,793,491 | 149,119,156 |
| 合 計 | 412,055,255 | 154,995,370 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-------------|---------|---------------------------------------|--------------|----------------------------------|----|
| 投資信託受益証券 | 日本円 | フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用) | 72,100,789 | 84,747,267 | |
| | 日本円 | 小計 | 72,100,789 | 84,747,267 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | | | 84,747,267 | |
| 投資証券 | アメリカ・ドル | FF-GLOBAL DIVIDEND FUND A-MINCOME-USD | 2,331,990.87 | 42,442,233.83 | |
| | アメリカ・ドル | 小計 | 2,331,990.87 | 42,442,233.83 (4,679,256,280) | |
| 投資証券 合計 | | | | 4,679,256,280 (4,679,256,280) | |
| 合計 | | | | 4,764,003,547 (4,679,256,280) | |

（注）投資信託受益証券および投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入 投資証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|---------|----------|--------------------|----------------|
| アメリカ・ドル | 投資証券 1銘柄 | 100% | 100% |

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年7月30日現在)

| 種 類 | 金 額 | 単 位 |
|------------------|---------------|-----|
| 資産総額 | 4,920,665,571 | 円 |
| 負債総額 | 10,720,848 | 円 |
| 純資産総額(-) | 4,909,944,723 | 円 |
| 発行済数量 | 4,551,610,008 | 口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 1.0787 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等（2021年1月末日現在）

（略）

<訂正後>

(1) 資本金等（2021年7月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2021年1月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託161本、親投資信託44本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,308,346,433,490円です。

< 訂正後 >

（略）

2021年7月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託164本、親投資信託43本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,850,909,885,041円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 第34期 (2020年3月31日) | 第35期 (2021年3月31日) |
|------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,814,655 | 3,247,762 |
| 立替金 | 77,706 | 55,896 |
| 前払費用 | 23,391 | 33,253 |
| 未収委託者報酬 | 5,452,894 | 6,757,847 |
| 未収運用受託報酬 | 539,020 | 9,468,144 |
| 未収収益 | 94,632 | 7,227 |
| 未収入金 | * 1 558,652 | 197,099 |
| 未収還付法人税等 | 42,699 | - |
| 流動資産計 | 8,603,652 | 19,767,230 |
| 固定資産 | | |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 7,487 | 7,487 |
| 無形固定資産合計 | 7,487 | 7,487 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | * 1 2,420,123 | 4,012,754 |
| 長期差入保証金 | 14,570 | 13,505 |
| 繰延税金資産 | 227,879 | 378,891 |
| その他 | 230 | 230 |
| 投資その他の資産合計 | 2,662,803 | 4,405,381 |
| 固定資産計 | 2,670,290 | 4,412,868 |
| 資産合計 | 11,273,943 | 24,180,098 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 37 | 7 |
| 未払金 | * 1 | |
| 未払手数料 | 2,403,887 | 2,988,518 |
| その他未払金 | 1,209,713 | 6,727,569 |
| 未払費用 | 518,188 | 349,227 |
| 未払法人税等 | - | 483,198 |
| 未払消費税等 | 344,568 | 1,276,957 |
| 賞与引当金 | 750,040 | 1,074,712 |
| その他流動負債 | 355 | 355 |
| 流動負債合計 | 5,226,791 | 12,900,547 |
| 固定負債 | | |
| 長期賞与引当金 | 316,834 | 210,912 |
| 退職給付引当金 | 1,906,773 | 1,942,812 |
| 関係会社引当金 | 370,080 | - |
| 固定負債合計 | 2,593,688 | 2,153,725 |
| 負債合計 | 7,820,479 | 15,054,272 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 250,000 | 250,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,203,463 | 7,875,826 |
| 利益剰余金合計 | 2,453,463 | 8,125,826 |
| 株主資本合計 | 3,453,463 | 9,125,826 |
| 純資産合計 | 3,453,463 | 9,125,826 |
| 負債・純資産合計 | 11,273,943 | 24,180,098 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第34期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第35期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 36,061,978 | 35,304,609 |
| 運用受託報酬 | 2,617,783 | 10,862,519 |
| その他営業収益 | 207,255 | 113,747 |
| 営業収益計 | 38,887,017 | 46,280,877 |
| 営業費用 | * 1 | |
| 支払手数料 | 16,651,629 | 16,235,726 |
| 広告宣伝費 | 700,958 | 265,312 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 393,179 | 515,713 |
| 委託調査費 | 6,973,949 | 9,748,114 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 31,784 | 30,346 |
| 印刷費 | 61,362 | 48,792 |
| 協会費 | 24,701 | 22,019 |
| 諸会費 | 282 | - |
| その他 | - | 288 |
| 営業費用計 | 24,837,847 | 26,866,314 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 給料・手当 | 2,507,196 | 2,533,226 |
| 賞与 | 2,193,019 | 2,260,530 |
| 福利厚生費 | 612,591 | 578,598 |
| 交際費 | 24,462 | 6,471 |
| 旅費交通費 | 154,257 | 15,854 |
| 租税公課 | 110,239 | 209,635 |
| 弁護士報酬 | 9,913 | 14,658 |
| 不動産賃貸料・共益費 | 610,202 | 559,825 |
| 退職給付費用 | 212,987 | 224,469 |
| 消耗器具備品費 | 8,261 | 3,121 |
| 事務委託費 | 4,925,533 | 4,604,958 |
| 諸経費 | 330,336 | 268,414 |
| 一般管理費計 | 11,698,999 | 11,279,765 |
| 営業利益 | 2,350,170 | 8,134,797 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | * 1 | |
| 保険配当金 | 104,125 | 19,911 |
| 為替差益 | 7,305 | 8,005 |
| 雑益 | - | 9,074 |
| 雑益 | 3,555 | 2,461 |
| 営業外収益計 | 114,986 | 39,452 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 11,668 | - |
| 営業外費用計 | 11,668 | - |
| 経常利益 | 2,453,488 | 8,174,250 |
| 特別利益 | | |
| 賞与引当金戻入益 | 797,838 | - |
| 特別利益計 | 797,838 | - |
| 特別損失 | | |
| 特別退職金 | 29,218 | 37,362 |
| 事務過誤損失 | 16 | 24,478 |
| 特別損失計 | 29,235 | 61,841 |
| 税引前当期純利益 | 3,222,091 | 8,112,409 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 240,866 | 2,591,057 |
| 法人税等調整額 | 861,516 | (151,011) |
| 法人税等合計 | 1,102,382 | 2,440,046 |
| 当期純利益 | 2,119,707 | 5,672,362 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|---------------------|--------------|--------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 100,000 | 20,233,755 | 20,333,755 | 21,333,755 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 準備金の積立 | - | 150,000 | (150,000) | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | (20,000,000) | (20,000,000) | (20,000,000) |
| 当期純利益 | - | - | 2,119,707 | 2,119,707 | 2,119,707 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 150,000 | (18,030,293) | (17,880,293) | (17,880,293) |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 250,000 | 2,203,463 | 2,453,463 | 3,453,463 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | - | - | 21,333,755 |
| 当期変動額 | | | |
| 準備金の積立 | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | (20,000,000) |
| 当期純利益 | - | - | 2,119,707 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | (17,880,293) |
| 当期末残高 | - | - | 3,453,463 |

第35期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|---------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 250,000 | 2,203,463 | 2,453,463 | 3,453,463 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | 5,672,362 | 5,672,362 | 5,672,362 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 5,672,362 | 5,672,362 | 5,672,362 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 250,000 | 7,875,826 | 8,125,826 | 9,125,826 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | - | - | 3,453,463 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | - | - | 5,672,362 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 5,672,362 |
| 当期末残高 | - | - | 9,125,826 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(2)賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3)関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性を勘案し、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2)グループ通算制度への移行に係る税効果会計

「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

表示方法の変更

1. 貸借対照表

「未収運用受託報酬」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「未収収益」（前事業年度633,653千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収収益」に表示していた539,020千円は、「未収運用受託報酬」539,020千円として組み替えております。

2. 損益計算書

「運用受託報酬」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業収益」の「その他営業収益」（前事業年度2,825,039千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他営業収益」に表示していた2,617,783千円は、「運用受託報酬」2,617,783千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

| | 第34期 (2020年3月31日) | 第35期 (2021年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 未収入金 | 481,355 千円 | 1,646 千円 |
| その他未払金 | 909,606 千円 | 6,519,813 千円 |
| 長期貸付金 | 1,880,000 千円 | 3,680,000 千円 |

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 第34期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第35期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業費用 | 9,335,190 千円 | 12,554,987 千円 |
| 受取利息 | 43,406 千円 | 4,830 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

第34期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 株 | - | - | 20,000 株 |
| 合計 | 20,000 株 | - | - | 20,000 株 |

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2019年11月29日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 20,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 1,000 千円 |
| (4) 効力発生日 | 2019年11月29日 |

第35期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 株 | - | - | 20,000 株 |
| 合計 | 20,000 株 | - | - | 20,000 株 |

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

第34期（2020年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,814,655 | 1,814,655 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 5,452,894 | 5,452,894 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 539,020 | 539,020 | - |
| (4) 未収収益 | 94,632 | 94,632 | - |
| (5) 未収入金 | 558,652 | 558,652 | - |
| (6) 長期貸付金 | 2,420,123 | 2,420,123 | - |
| 資産計 | 10,879,976 | 10,879,976 | - |
| (1) 未払手数料 | 2,403,887 | 2,403,887 | - |
| (2) その他未払金 | 1,209,713 | 1,209,713 | - |
| (3) 未払費用 | 518,188 | 518,188 | - |
| (4) 未払消費税等 | 344,568 | 344,568 | - |
| 負債計 | 4,476,356 | 4,476,356 | - |

第35期（2021年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 3,247,762 | 3,247,762 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,757,847 | 6,757,847 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 9,468,144 | 9,468,144 | - |
| (4) 未収収益 | 7,227 | 7,227 | - |
| (5) 未収入金 | 197,099 | 197,099 | - |
| (6) 長期貸付金 | 4,012,754 | 4,012,754 | - |
| 資産計 | 23,690,833 | 23,690,833 | - |
| (1) 未払手数料 | 2,988,518 | 2,988,518 | - |
| (2) その他未払金 | 6,727,569 | 6,727,569 | - |
| (3) 未払費用 | 349,227 | 349,227 | - |
| (4) 未払法人税等 | 483,198 | 483,198 | - |
| (5) 未払消費税等 | 1,276,957 | 1,276,957 | - |
| 負債計 | 11,825,469 | 11,825,469 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

第34期 (2020年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 未払費用、(4) 未払消費税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第35期 (2021年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期 (2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,814,655 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 5,452,894 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 539,020 | - | - | - |
| 未収収益 | 94,632 | - | - | - |
| 未収入金 | 558,652 | - | - | - |
| 合計 | 8,459,855 | - | - | - |

金銭債権のうち長期貸付金(2,420,123千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第35期 (2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,247,762 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,757,847 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 9,468,144 | - | - | - |
| 未収収益 | 7,227 | - | - | - |
| 未収入金 | 197,099 | - | - | - |
| 合計 | 19,678,080 | - | - | - |

金銭債権のうち長期貸付金(4,012,754千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第34期 (2020年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第35期 (2021年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第34期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,704,708 |
| 勤務費用 | 168,372 |
| 利息費用 | 7,558 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 31,353 |
| 退職給付の支払額 | 2,920,688 |
| 制度改定による変動額 | - |
| 為替変動による影響額 | 11,362 |
| その他 | 16,455 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,900,779 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,900,779 |
| 未認識過去勤務費用 | 5,994 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,906,773 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 1,906,773 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,906,773 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|--------------------|---------|
| 勤務費用 | 168,372 |
| 利息費用 | 7,558 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 31,353 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 1,874 |
| 確定給付型年金制度に係る退職給付費用 | 142,702 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は87,966千円であります。

第35期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,900,779 |
| 勤務費用 | 171,251 |
| 利息費用 | 10,280 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 29,517 |
| 退職給付の支払額 | 114,101 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,938,692 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,938,692 |
| 未認識過去勤務費用 | 4,120 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,942,812 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 1,942,812 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,942,812 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|--------------------|---------|
| 勤務費用 | 153,392 |
| 利息費用 | 9,208 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 29,517 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 1,874 |
| 確定給付型年金制度に係る退職給付費用 | 131,209 |

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は93,260千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第34期 (2020年3月31日) | 第35期 (2021年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 140,844 | 116,119 |
| 賞与引当金 | 217,927 | 326,665 |
| 退職給付引当金 | 583,853 | 594,889 |
| 資産除去債務 | 2,685 | 2,685 |
| その他 | 242,912 | 209,769 |
| 繰延税金資産小計 | 1,188,221 | 1,250,127 |
| 評価性引当額 | 812,395 | 690,287 |
| 繰延税金資産合計 | 375,826 | 559,840 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未払金 | 147,947 | 180,949 |
| 繰延税金負債合計 | 147,947 | 180,949 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | 227,879 | 378,891 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第34期 (2020年3月31日) | 第35期 (2021年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.62% | 30.62% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.34% | 0.94% |
| 評価性引当額 | 0.28% | 1.51% |
| 過年度法人税等 | 0.49% | 0.00% |
| その他 | 0.04% | 0.02% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.21% | 30.08% |

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、直接減額しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第34期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 投資信託の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|------------------------------|-----------|------------|
| フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド | 8,974,384 | 資産運用業 |
| フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし) | 8,352,497 | 資産運用業 |
| フィデリティ・日本成長株・ファンド | 5,276,573 | 資産運用業 |

第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託の運用 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|------------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 35,304,609 | 10,862,519 | 113,747 | 46,280,877 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 委託者報酬

(単位:千円)

| 投資信託の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|------------------------------|-----------|------------|
| フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド | 7,613,617 | 資産運用業 |
| フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし) | 6,963,153 | 資産運用業 |
| フィデリティ・日本成長株・ファンド | 5,887,035 | 資産運用業 |

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示ができないため、記載を省略しております。

関連当事者情報

第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 会社等の所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（注2） | 科目 | 期末残高（注2） |
|-----|-------------------------------|------------------|-----------------|------------|----------------|------------------|---------------|------------------|-------|-----------------|
| 親会社 | FIL Limited | 英領バミューダ、ペンブローック市 | 千米ドル 6,981 | 投資顧問業 | 被所有間接100% | 投資顧問契約の再委任等役員の兼任 | 委託調査等報酬（注3） | 千円 - | 未収入金 | 千円 477,134 |
| | | | | | | | 共通発生経費負担額（注4） | 6,299,993 | 未払金 | 495,523 |
| 親会社 | フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社 | 東京都港区 | 千円 4,510,000 | グループ会社経営管理 | 被所有直接100% | 当社事業活動の管理等役員の兼任 | 貸付金の回収（注1） | 千円 19,970,000 | 長期貸付金 | 千円 1,880,000 |
| | | | | | | | 利息の受取（注1） | 43,406 | 未収入金 | 4,221 |
| | | | | | | | 共通発生経費負担額（注4） | 406,439 | 未払金 | 81,434 |
| | | | | | | | 連結法人税の個別帰属額 | - | 未払金 | 66,142 |
| | | | | | | | 剰余金の配当 | 20,000,000 | 未払金 | - |
| 親会社 | FIL Asia Holdings Pte Limited | シンガポール、ブルバード市 | 千米ドル 189,735 | グループ会社経営管理 | 被所有間接100% | 営業取引 | 共通発生経費負担額（注4） | 千円 2,628,757 | 未払金 | 千円 266,506 |

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（注2） | 科目 | 期末残高（注2） |
|-------------|---|-----------|------------------|---------|----------------|-----------------|--------------------|---------------|-----|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | フィデリティ証券株式会社 | 東京都港区 | 千円 10,007,500 | 証券業 | なし | 当社設定投資信託の募集・販売 | 共通発生経費負担額（注4） | 千円 637,950 | 未払金 | 千円 4,469 |
| | | | | | | | 投資信託販売に係る代行手数料（注5） | 801,519 | 未払金 | 174,463 |
| 同一の親会社をもつ会社 | FIL Investment Management (Hong Kong) Limited | 香港、セントラル市 | 千米ドル 22,897 | 証券投資顧問業 | なし | 当社事業活動へのサービスの提供 | 共通発生経費負担額（注4） | 千円 784,703 | 未払金 | 千円 108,258 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。
- (注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。
- (注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- FIL Limited（非上場）
- FIL Asia Holdings Pte Limited（非上場）
- FIL Japan Holdings (Singapore) Pte Limited（非上場）
- フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

第35期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 会社等の所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（注2） | 科目 | 期末残高（注2） |
|-----|-------------------------------|-----------------|-----------------|------------|----------------|------------------|--|--|-----------------------------|---|
| 親会社 | FIL Limited | 英領バミューダ、ペンブローク市 | 千米ドル 6,981 | 投資顧問業 | 被所有間接100% | 投資顧問契約の再委任等役員の兼任 | 共通発生経費負担額（注3） | 千円 9,231,998 | 未払金 | 千円 4,108,489 |
| 親会社 | フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社 | 東京都港区 | 千円 4,510,000 | グループ会社経営管理 | 被所有直接100% | 当社事業活動の管理等役員の兼任 | 金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注3） 連結法人税の個別帰属額 | 千円 1,800,000 4,830 365,300 - | 長期貸付金 未収入金 未払金 未払金 | 千円 3,680,000 1,646 77,826 2,090,219 |
| 親会社 | FIL Asia Holdings Pte Limited | シンガポール、ブルバード市 | 千米ドル 189,735 | グループ会社経営管理 | 被所有間接100% | 営業取引 | 共通発生経費負担額（注3） | 千円 2,957,688 | 未払金 | 千円 243,277 |

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（注2） | 科目 | 期末残高（注2） |
|-------------|---|-----------|------------|---------|----------------|-----------------|--------------------|----------|------|----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | フィデリティ証券株式会社 | 東京都港区 | 10,857,500 | 証券業 | なし | 当社設定投資信託の募集・販売 | 共通発生経費負担額（注3） | 496,200 | 未収入金 | 31,831 |
| | | | | | | | 投資信託販売に係る代行手数料（注4） | 754,160 | 未払金 | 148,905 |
| 同一の親会社をもつ会社 | FIL Investment Management (Hong Kong) Limited | 香港、セントラル市 | 22,897 | 証券投資顧問業 | なし | 当社事業活動へのサービスの提供 | 共通発生経費負担額（注3） | 408,673 | 未払金 | 17,954 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2.親会社に関する注記

- ・FIL Limited（非上場）
- ・FIL Asia Holdings Pte Limited（非上場）
- ・FIL Japan Holdings (Singapore) Pte Limited（非上場）
- ・フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

| | 第34期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第35期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 172,673円19銭 | 456,291円33銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 105,985円40銭 | 283,618円14銭 |

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第34期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第35期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 2,119,707 | 5,672,362 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 2,119,707 | 5,672,362 |
| 期中平均株式数 | 20,000株 | 20,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

| ファンドの運営における役割 | 名称 | 資本金の額 (2021年3月末日現在) | 事業の内容 |
|-------------------|--------------------|------------------------|--|
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |
| <参考情報> 再信託受託会社 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 10,000百万円 | |
| 販売会社 | 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| | エース証券株式会社 | 8,831百万円 | |
| | 極東証券株式会社 | 5,251百万円 | |
| | フィデリティ証券株式会社 | 10,857百万円 | |
| | 丸三証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| | 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| | SMB C日興証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| | 東海東京証券株式会社 | 6,000百万円 | |
| | マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |
| | auカブコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| | 松井証券株式会社 | 11,945百万円 | |
| | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |
| | 株式会社関西みらい銀行 | 38,971百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社西京銀行 | 23,497百万円 | | |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 | | |

| | | | |
|--------|--------------------------------------|---|--|
| | 株式会社八十二銀行 | 52,243百万円 | |
| | 株式会社きらぼし銀行 | 43,700百万円 | |
| | 株式会社北陸銀行 | 140,409百万円 | |
| 運用の委託先 | FILインベストメント・ マネジメント（香 港）・リミテッド | 178,000,000香港ドル （約2,376百万円 [*] ） * 1 香港ドル13.35円で換算 （2020年12月末日現在） | 主として香港において ファンドの運用、調 査、販売業務を営んで います。 |
| | FILインベストメンツ・ インターナショナル | 225,365英ポンド （約31百万円 [*] ） * 1 英ポンド139.82円 で換算 （2020年12月末日現在） | 主として英国および ヨーロッパにおいて投 資信託の販売および投 資信託会社に対する投 資運用業務を営んでい ます。 |

新規募集は行ないません。

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

(略)

(3) 運用の委託先：

| 名称 | 業務の内容 |
|-----|-------|
| (略) | |

< 訂正後 >

(略)

(3) 運用の委託先：

| 名称 | 業務の内容 |
|-------------------------------|---|
| (略) | |
| FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地：英国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、 <u>上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。</u> |

独立監査人の監査報告書

2021年8月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・ワールド好配当株・ファンドの2020年12月22日から2021年6月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・ワールド好配当株・ファンドの2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。